

練馬文化センター（公益財団法人練馬区文化振興協会）

演奏家等派遣事業 募集要領

令和8年度

練馬文化センター（公益財団法人練馬区文化振興協会）では、練馬区内の福祉施設や病院などで行われるイベントに、演奏家の派遣を行います。以下の方法でご応募ください。

1 派遣内容

音楽	<ul style="list-style-type: none">● 派遣する演奏家 練馬区演奏家協会会員（1～5名程度） 練馬区演奏家協会とは・・・ 練馬区にゆかりのあるプロの演奏家・音楽家を中心に、2006年に設立された団体です。ピアノ、弦楽器、木管楽器、金管楽器、声楽など、様々なジャンルで活動中の演奏家が入会しています。● 演奏時間 30分～1時間程度
----	--

2 対象となるイベント

(1) 障害者や高齢者等を対象とした、練馬区内の福祉施設や病院等で行われるイベント。

例) ◆ 特別養護老人ホーム、福祉施設、デイサービス施設、病院等で行われる利用者の方々等を対象とした音楽会などの行事

◆ 要件にあてはまる方々を対象とした、集会所等で行われるイベント など

※ 特定の政治的・商業的・個人的な目的で行われるイベント・行事等は対象外です。

(2) 以下の期間に実施するイベント

【前期】令和8（2026）年6月1日（月）～10月31日（土）

【後期】令和8（2026）年11月1日（日）～令和9（2027）年3月31日（水）

3 経費負担

演奏家への謝礼にかかる経費は、練馬文化センターが全額負担いたします（謝礼には、伴奏者・共演者謝礼、交通費、運搬費等、出演にかかるすべての費用を含みます）。

4 応募方法

以下の書類に必要事項を記入し、練馬文化センター（「8 提出先・問合せ」を参照）まで郵送にてご提出ください。

(1) 必要書類 (①②いずれもご提出ください。)

- ① 所定の申請書
- ② 施設の概要を示した資料（施設概要、主催団体の概要など）

(2) 募集期間

【前期】令和8（2026）年2月1日（日）～2月25日（水）必着

【後期】令和8（2026）年6月1日（月）～6月25日（木）必着

※内容等について、申請後にお問合せする場合がございます。

5 審査・結果通知

- (1) 派遣を実施する件数 6件
- (2) 派遣の可否は、申請書類を審査して決定します。
- (3) 派遣する演奏家は、申請内容を考慮した上で練馬文化センターが決定します。
- (4) 審査結果および派遣される演奏家名等は、【前期】は5月初旬、【後期】は9月初旬に郵送にて通知します。

6 事業名等の表示

イベントのチラシ・プログラム等には以下を記載してください。

- (1) 練馬文化センター ((公財) 練馬区文化振興協会) 演奏家等派遣事業(令和8年度)
- (2) 練馬区演奏家協会会員の氏名、プロフィール等

7 その他

- (1) 派遣の決定後、内容の調整等は、全て申請者と出演者において直接行ってください。
- (2) 派遣の実施後、報告書とアンケートを提出していただきます。
- (3) 本事業は、(公財)練馬区文化振興協会理事会において令和8年度予算案が議決された場合、また、令和8年第一回練馬区議会定例会において令和8年度予算が成立された場合に実施が確定します。

8 提出先・問合せ

練馬文化センター（公益財団法人練馬区文化振興協会）

〒176-0001 練馬区練馬 1-17-37

☎03-3993-3311

✉ info-neri@neribun.or.jp